

# *IEEJ NEWSLETTER*

*No.106*

2012.7.1 発行

(月 1 回発行)

一般財団法人 日本エネルギー経済研究所

IEEJ NEWSLETTER 編集長 常務理事 小山 堅

〒104-0054 東京都中央区勝どき 1-13-1 イヌイビル・カチドキ

TEL: 03-5547-0211 FAX: 03-5547-0223

## 目次

0. 要旨 — 今月号のポイント
1. 大震災と内外エネルギー情勢
  - ①総合資源エネルギー調査会 基本問題委員会での議論
  - ②電力システム改革を巡る議論の概要
  - ③原子力発電再稼動を巡る動向と課題
2. 海洋再生可能エネルギー：世界を追いかける日本の取り組み
3. EU、新たなエネルギー効率指令案に合意も、  
2020 年目標達成効果は不十分か
4. 北米の LNG 輸出プロジェクト
5. 中国ウォッチング：原子力安全対策の動向
6. 中東ウォッチング：武力衝突の臭いが立ち込める中東

## 0. 要旨 — 今月号のポイント

### 1-① 総合資源エネルギー調査会 基本問題委員会での議論

電源構成の選択肢の議論が終わり、一次エネルギー構成の議論が始まった。弊所理事長の豊田委員は「天然ガスシフトには緊急時対策も重要で、備蓄も含め国が中心になって考えるべき。国際パイプラインは、LNG 市場のアジアプレミアム対策としての効果がある」と発言。

### 1-②電力システム改革を巡る議論の概要

第 6 回専門委員会では、送電部門広域化・中立化の選択肢について、機能分離 (ISO) と法的分離の 2 案が前回に引き続き議論された。第 7 回専門委員会では、卸電力市場の活性化等の主要論点に関する議論が行われた。詳細設計に課題はあるが概ね事務局案で了承が得られた。

### 1-③原子力発電再稼動を巡る動向と課題

大飯 3/4 号再稼動は政治決断によって進められつつあるが、それ以外の再稼動見通しは依然不透明である。原子力再稼動は、ピーク電力需給対策のみならず、燃料輸入費抑制を通しエネルギー安全保障や日本経済にとって引き続き重要であり、政府および関係者の誠実かつ着実な対応が望まれる。

### 2. 海洋再生可能エネルギー：世界を追いかける日本の取り組み

政府は、「海洋再生可能エネルギーの利用促進に関する今後の取り組み方針 (案)」を発表した。海洋エネルギーの技術開発・導入促進を制度面から支える施策に焦点をあてたものである。海洋エネルギー開発で先行する欧米等にキャッチアップするため、今後のさらなる取り組み強化が重要である。

### 3. EU、新たなエネルギー効率指令案に合意も、2020 年目標達成効果は不十分か

欧州議会と加盟国の交渉担当者が、新たなエネルギー効率指令案の内容に合意した。しかし、合意の内容は、現行の指令で示されていたエネルギー効率改善目標到達の蓋然性を高めるには不十分であり、温室効果ガス排出量目標を強化することは困難と見込まれる。

### 4. 北米の LNG 輸出プロジェクト

北米の LNG 輸出プロジェクトに対する日本企業の関与が加速化している。日本の LNG 需要が急増する中で、北米の LNG 輸出プロジェクトは量の確保だけでなく、価格決定方式多様化を通じた価格低減の可能性を秘めているという点でも重要である。

### 5. 中国ウォッチング：原子力安全対策の動向

国務院が 5 月 31 日、「全国民生用原子力施設総合安全査察状況に関する報告」、「原子力安全と放射性汚染防止第 12 次 5 年計画および 2020 年長期目標」を原則的に承認し、安全宣言を出した。今後は、「安全第一」をどう実現するかが焦点となろう。

### 6. 中東ウォッチング：武力衝突の臭いが立ち込める中東

エジプト大統領選挙は終わったが、軍部の巻き返しが強まっていることから、混乱や衝突が懸念される。流動化が進むシリア情勢は、トルコ軍機の撃墜をめぐり、一気に軍事介入を招きかねない。イラン核問題に進展はなく、制裁強化でも譲歩は引き出せないだろう。

## 1. 大震災と内外エネルギー情勢 :

### ① 総合資源エネルギー調査会 基本問題委員会での議論

エネルギー基本計画の見直しを審議している基本問題委員会の第 26 回会合 (6 月 5 日) 及び第 27 回会合 (6 月 19 日) が開催された。第 26 回会合は、2020 年時点での CO<sub>2</sub> 排出量及び「エネルギー・環境会議」に提出する選択肢に関しての中間報告案に関する議論が行われた (報告案は、6 月 8 日の同会議にて枝野経済産業大臣より報告された)。電源構成の選択肢に関する議論は一旦終了し、これまであまり議論されていなかった一次エネルギー構成の議論が第 27 回会合より始まった。

第 26 回委員会では、2020 年の CO<sub>2</sub> 排出量についての事務局試算が提示された (1990 年比 +5% ~ ▲10%。2030 年試算値を現状と単純に直線で結び、途中の 2020 年の数値を計算で得た暫定的なもの)。「CO<sub>2</sub> 削減率が原子力に比例しているのはミスリードではないか」との意見に対し、「それが現実であることを認識すべき」「国内では限界。海外で削減すべき」などの意見があった。

第 27 回では、化石燃料に関して、事務局より「資源開発・調達の課題と対応、及び大震災を踏まえた国内供給インフラの対応が重要」との現状整理があった。委員からは「調達共同化などより安価に調達するための工夫が必要」「国際パイプラインの構築が LNG 市場への価格交渉力になる」「備蓄を考えるべき」など天然ガスについての意見が多かった。また、「石油や LPG など分散型エネルギーが災害時に有用」との意見もあった。

弊所理事長の豊田委員の意見主旨は次のとおり。2020 年の CO<sub>2</sub> 排出量は、国際的イニシアティブをとれるような削減率になっていない。海外での CO<sub>2</sub> 削減は一つの考えだが、それ自身がコスト増加につながり、産業空洞化がさらに進む可能性がある。天然ガスシフトには緊急時対策も重要で、備蓄も含め国が中心になって考えるべき。国際パイプラインは、LNG 市場のアジアプレミアム対策としての効果がある。ただ、国際 PL の前提として、まず国内の PL がつながっていないと無意味。

エネルギー・環境会議では、核燃料サイクルの選択肢、エネルギーミックスの選択肢、温暖化対策の選択肢を統合した絵姿を複数のシナリオとして 6 月中に提示し、7 月に国民議論、8 月を目途に「革新的エネルギー・環境戦略」を決定する予定。基本問題委員会では、「エネルギー基本計画」見直しに関する論点を整理するとともに、一次エネルギー構成の議論を行う。8 月を目途に改定案を策定予定。

## 1-② 電力システム改革を巡る議論の概要

電力システム改革専門委員会第6回会合が5月31日に開催され、送電部門広域化・中立化の選択肢及び卸電力市場の活性化等の主要論点に関する議論が行われた。送配電部門の広域化・中立化に関する現状認識と課題に関する質疑応答に時間を要し、明確な結論は得られなかった。以下、議論のポイントを整理する。

事務局からは送電部門の全国組織を設立した上で、各電力会社の送電部門の機能を分離し、各エリアに系統運用の全国組織支部を置くISO型(パターン1)と、各電力会社送配電部門を子会社等の別会社化し、その中立性・独立性を高める法的分離型(パターン2)が示され、これら両案を中心に討議が行われた。しかし現状の事務局案では具体的な効果や課題を判断するには材料が乏しいこともあり、委員からは事務局案に反対する意見は無かったものの、明確な結論は得られなかった。

続いて、電力システム改革専門委員会第7回会合が6月21日に開催され、卸電力市場の活性化等の主要論点、および電事連から提出された2つのペーパー、①現在の送配電部門の中立性への疑義に対する回答、②送電部門の広域化・中立化に関する事務局案を実施した場合の懸念点の提示、に関する議論が行われた。

まず、主要論点として、卸部門の活性化、需給直前市場とリアルタイム市場、同時同量制度の見直し、最終的な電源建設(供給力・供給予備力確保)及び規制機関のあり方が討議され、基本的には事務局が整理した方向性で概ね了解が得られた。各論点とも詳細設計はこれからであるが、例えば卸部門の活性化では、新規参入者のベース電源不足解消のための各種手段の実施が重要との議論が行われた。なお、規制機関については、独立規制機関を求める意見とその必要性に疑義を呈する意見の双方があり、方向性がまとまらなかった。

送配電部門のあり方については、電気事業連合会から時間軸、費用対効果及び中立性確保と安定供給の両立性へ配慮する形での検討が必要との留意点が示された。これらの諸点について詳細設計を行っていく必要があるものの、事務局の整理したパターン1・パターン2のいずれかの方向性で検討を進めることで概ね了解が得られた。

第7回会合冒頭で枝野大臣から7月の早いタイミングで基本的方向取りまとめを行うよう要望もあり、次回会合では中間整理が示される模様である。これまで基本的方向性について概ね了承が得られたものの、具体的内容についてまだ議論は十分で無く、共通認識が得られたとは言いがたい。具体的・詳細設計をどう整理するかが今後の大きな課題である。(電力石炭ユニット 電力グループ マネージャー 小笠原潤一)

### 1-③ 原子力発電再稼動を巡る動向と課題

6月16日、政府から再稼動の判断を受け、関西電力(株)大飯原子力発電所3/4号機では起動準備が開始された。関西電力の工程表によると、7月初旬に3号機が、7月中旬～下旬に4号機が、それぞれ発電開始する見通しである。両機の合計出力は236万kWであり、定格熱出力運転となれば関西地域の電力不足問題解消に向けて大きな役割を果たすと期待されるが、過去には7月中旬に最大電力需要を記録した実績もあり、関西電力では7月以降も「節電のお願い」を需要家に呼びかけている。

大飯3/4号に続く次の再稼動候補とその時期については、依然として明確な基準が無いことから不確実性が高い。6月20日、新たな原子力規制組織の創設を定める原子力規制委員会設置法が国会で成立し、再稼動の審査をこの原子力規制委員会及びその事務局である原子力規制庁が担当することとなった。規制委員会の発足は早くも9月の見通しであり、現在中断しているストレステスト報告書審査再開は9月以降となる。大飯3/4号の場合、事業者の報告書提出から原子力安全・保安院及び原子力安全委員会による審査終了まで約5ヶ月を要したが、今後も同程度の期間がかかるかどうかは不明である。更に、その後の立地自治体への説明と了承、首相による政治的判断に要する期間については、政局の先行き不透明さもあり全く予測不能である。

大飯3/4号の運転再開及び継続的な節電努力により、計画停電が回避できる可能性が高まったとして、これ以上の再稼動を急ぐ必要は無く、むしろ夏季の最大需要期に限定した稼動とすべきとの意見もある。しかしながら、そもそも日本が原子力発電を導入し一定比率を維持してきたのは、特定の化石燃料への過度な依存を低減し、自給率の低い我が国のエネルギー安全保障基盤を強化する目的があったことに留意する必要がある。発電用として、天然ガス及び石油輸入量増加に伴って、燃料費負担は確実に上昇しており、2011年度の発電用燃料費増加は実績で約2.5兆円、2012年度は約3.5兆円と予測されている。原子力発電の有無による影響を考える際、電力需給、特にピーク電力需給対策の視点だけでなく、GDPの約0.7%に相当する燃料費負担額の影響に関する視点も忘れてはならない。燃料費の大幅増大が、どれだけ国民の生活と日本の産業の国際競争力に影響するかの認識も重要である。

政策当局及び関係者には、原子力発電の再稼動問題について、大飯3/4号に関する議論・決定の後も、わが国のエネルギー安全保障及び日本経済全体の視点から、真摯かつ適切な検討と対策実施を望みたい。政策の遅れ・不在・不透明さは国民生活や日本のエネルギー安定供給に対して直接の脅威となることを踏まえ、誠実かつ着実な対応が不可欠となる。

(戦略研究ユニット 原子力グループ マネージャー 村上朋子)

## 2. 海洋再生可能エネルギー：世界を追いかける日本の取り組み

日本が海洋再生エネルギーの利用促進に向けて動き出す。5月25日、政府は「海洋再生可能エネルギー利用促進に関する今後の取り組み方針（案）」を発表した。

太陽光や風力など、密度の低いエネルギーの利用には広大な設置面積を必要とする。国土が小さく森林率の高い（67%）日本にその面での限界があることは否めない。その中で、これまで日本では大きな進展を見ていない海洋エネルギー（洋上風力、波力、潮流、海流、海洋温度差）の利用促進について方針が出たことは意義がある。

今回の政府発表は、海洋エネルギーの研究開発および導入促進を制度面から支える施策に焦点を当てている。「方針（案）」は、まず欧米の先行例を挙げて、「実証フィールド」の整備の必要性を訴える。しかし、実証フィールドといえども場所を選ぶ。実証目的にふさわしい自然条件、航行の安全や環境、景観への配慮、既存海域利用者との調整、インフラ整備など選定にあたって考慮すべき点は多岐に及ぶ。次に、事業化の段階では、地元との共存共栄への施策や、海域利用のルール設定、諸手続きの円滑化、更には陸上に比べて割高となる関連コスト低減の必要性も指摘する。

政府の発表はこの分野における欧米の先行を強く意識したものになっている。「欧米と比較すると・・・（技術開発は）大きく水を開けられている」「先行する欧州を参考に・・・」など、日本の遅れを素直に認める行間には、あせりもにじむ。

事実、欧州の開発体制の充実には目を見張るものがある。欧州では28ヶ所の海洋エネルギー研究設備が MARINET という海洋実証試験のネットワークとして組織化されており、審査を通ったプロジェクトは無料で設備を利用できる。EUのR&D予算がこれを支える。中でもスコットランド北部、オークニー諸島の「欧州海洋エネルギー・センター（EMEC）」では多くの有力な海洋発電（波力および潮流）設備の実証試験が行われており、ここから巣立っていく事業も多い。

先行しているのは欧米だけではない。韓国は昨年8月に世界最大（254 MW）の潮流発電設備（Sihwa Lake Tidal Power）を稼働させた。更に2015年までに2ヶ所計1,800MWの潮流発電プロジェクトを予定しているという。

海洋再生エネルギー技術の成熟にはまだまだ時間とコストがかかると見られている。これは、遅れを取り戻すチャンスがあることも意味する。折しも昨年、NEDO（新エネルギー・産業技術総合開発機構）は波力、海流、海洋温度差による発電の実証研究を採択し、この分野での新たな動きを開始した。今回の「方針」が、日本の海洋再生可能エネルギー研究と導入を力強く前進させる契機になることを期待したい。

（新エネルギー・国際協力支援ユニット 担任・理事 星尚志）

### 3. EU、新たなエネルギー効率指令案に合意も、 2020 年目標達成効果は不十分か

欧州議会と加盟国の交渉メンバーは、6 月 14 日にエネルギー効率指令案の内容に合意し、その立法化に向けたプロセスを進めることを発表した。しかし、合意の内容は、欧州委員会が目指していた 2020 年におけるエネルギー効率改善目標到達には不十分なものとみられており、温室効果ガス排出量目標強化への影響も懸念されている。

これまで欧州委員会は、いわゆる 20/20/20 と呼ばれるエネルギー・環境戦略を掲げてきた。すなわち、2020 年を目標として、域内のエネルギー効率を 20%改善するとともに、再生可能エネルギーの最終エネルギーに占める比率を 20%にし、その結果として域内の温室効果ガス排出量を 1990 年比で 20%削減するというものである。この戦略に基づき、気候変動に関する国際交渉においては、2020 年時点での温室効果ガス排出量目標として 20%を提起してきた。

その後、2011 年 3 月には、2050 年時点で 1990 年比 80~95%まで温室効果ガス排出量を削減する長期目標を含むロードマップ案が公表され、域内外にその積極的な取り組み姿勢を示していた。同案では、2020 年時点での排出削減目標を 25%と国際的に示している目標のさらなる強化が示され、20%のエネルギー効率改善が実現できれば、その目標達成は可能と見積もられていた。一方、欧州委員会は、従来の省エネルギー関連指令等では加盟国に目標達成への法的強制力が乏しく、現在の政策だけでは 2020 年目標の半分にも達しないのではないかと評価していた。そこで、今回の指令案は、省エネルギー政策の実効性をより高める方策実現のため提案されたのである。

しかし、一部の加盟国や産業界等は、現状の経済危機の状況下で省エネルギー政策が強化されることへの懸念から、強制的なものではなくよりフレキシブルなものにすべきとの交渉ポジションをとった。例えば、これまで欧州の積極的な地球温暖化対策を牽引してきたと評価されている英国は、エネルギー効率指令案に含まれる多くの取り組みに対して、法的拘束性を持たせるのではなく、自主的な行動目標を規定すべきとの交渉姿勢を取っている、と報じられている。同報道では、英国政府は再生可能エネルギー指令に対しても、2020 年以降の追加的目標強化は受け入れない考えであるとしている。結果として、今回合意された指令案は、エネルギー効率改善の 20%目標到達の蓋然性を高めるような内容には至らなかったとされている。

欧州委員会のプレス発表によれば、「暫定的に」合意された同指令案は 7 月にエネルギー委員会に諮られ、9 月には欧州議会で採決後に成立する予定である。欧州委員会の中には、未だに 20%目標達成と温室効果ガス排出量目標を強化すべきとの意見も多く存在しているだけに、指令案を巡る議論の状況に注目していく必要があるだろう。

(地球環境ユニット 担任補佐・研究理事 工藤拓毅)

## 4. 北米の LNG 輸出プロジェクト

2012 年 4 月以降、米国およびカナダの LNG 輸出プロジェクトに日本企業がかかわる動きが急速に進んでいる。4 月 17 日に、三井物産と三菱商事は、ルイジアナ州キャメロン LNG プロジェクトと約 400 万トン/年の天然ガスの液化加工契約に関する主要条件に合意した。4 月 27 日には、東京ガスと住友商事が、メリーランド州コーブポイント LNG プロジェクトと約 230 万トン/年の LNG 調達に関する協議を開始した。さらに、5 月 16 日には、三菱商事がシェル、韓国ガス公社、中国天然気と共同で、カナダのブリティッシュ・コロンビア州において 1,200 万トン/年の LNG 輸出基地を開発する計画 (LNG カナダ) を発表した。

米国の LNG 輸出計画の先頭を走るサビンパスプロジェクトでは、韓国・KOGAS やインド・GAIL などが先鞭をつけ、日本企業との長期契約の締結は実現されなかったが、ここへ来て日本勢が急速にキャッチアップしている。

北米のガス市場は供給過剰状態にある。従って、豊富な国内ガスを有効利用し、かつ、国内市場より高い価格での販売が期待できるため、LNG 輸出計画が相次ぐのも自然であり、公表されている輸出計画の液化能力を合計すると 1 億トン/年を超える。しかし、米国から日本向けの LNG 輸出には非 FTA 諸国向けの輸出許可が必要となる。米国エネルギー省は、LNG 輸出による国内ガス市場への影響を調査しているものの、政策の方向性は 11 月の大統領選挙以降までは明確にはならないと思われる。一方、カナダについては輸出許可取得に関するハードルは低いものの、ガス田開発や液化設備へのパイプライン建設をゼロから開始する必要がある。このように北米の LNG 輸出プロジェクトには、程度の差はあれ様々な不確実性や課題が存在する。

しかし、震災後、日本の天然ガス需要が発電用を中心に急速に増加し、原油価格高騰の影響で LNG 輸入価格が高止まりしている現状では、これら北米の LNG プロジェクトに対する期待は大きい。それは単に LNG の量の確保だけでなく、価格低減という点においても然りである。サビンパスからの LNG はヘンリーハブ価格に準じて決定される。日本企業が関与する米国の LNG プロジェクトでも同様のスキームが検討されている。輸出開始は、キャメロン LNG が 2016 年末、コーブポイント LNG が 2017 年、LNG カナダが 2010 年代末とされていることから、日本の LNG 輸入価格低減に即効性はないが、既存の石油リンク価格以外の価格決定方式がアジアに導入される意味は大きい。潜在的な輸出量の膨大さを考慮すれば、現在アジア市場での石油価格連動による LNG 価格決定方式そのものに変化をもたらす可能性を秘めている。

(石油・ガスユニット ガスグループ マネージャー 森川哲男)

## 5. 中国ウォッチング：原子力安全対策の動向

3.11 福島原発事故を受け、国務院は昨年 3 月 16 日、全ての原子力施設に対する安全性評価の実施、安全計画の作成と原発開発計画の見直し、新規建設の許認可の凍結を柱とする緊急安全対策を決定した。1 年 2 カ月が経った今年 5 月 31 日、温家宝首相は国務院常務会議を招集し、その後の取り組みを総点検した上で、「全国民生用原子力施設総合安全査察状況に関する報告」、および「原子力安全と放射性汚染防止第 12 次 5 カ年計画および 2020 年長期目標」の二つを原則的に承認した。

前者「安全査察報告」では、稼働・建設中と着工待ちの原子炉計 44 基を含む原子力施設について、国家原子力安全法規と国際原子力機関 (IAEA) の最新安全基準を満たし、過酷事故への防御能力と事故の緩和解決能力を備えていると評価した。その上で、リスクが制御可能、安全が確保できる、との結論を出した。なお、同時に問題点として、洪水対策が新基準を満たさない原発や、過酷事故への対策規定が不十分で、津波評価と対策の基礎能力が弱い原発もあると指摘したものの、改善措置が直ちに講じられてきた結果、段階的成果が得られつつあるとした。事実上の安全宣言である。

今後の安全対策について、計画では、「安全第一を基本方針」と定め、予防中心の対策強化、技術開発の促進による安全性向上、関連法規の厳格適用と監視・査察の強化、情報公開と透明性の向上などを通じて、国際社会における先進的な安全水準を維持し、安全確保能力と不測事態に伴う放射性物質による汚染に対する防除能力を全面的に引き上げることを目標に設定した。

6 月末現在、原発の設備容量は 15 基 1,244 万 kW で、建設規模は 26 基 2,924 万 kW に上る。将来については、「安全確保を前提とする建設推進」の基本方針が今年 3 月の全人代で再確認された。なお、国家能源局が原子力発電に特化して作成し、審議待ちとなっている「原発安全計画(案)」と「原発開発 2020 年中長期計画(案)」については、今回の常務会議では審議の対象にされなかった。一方、会議では、国務院直属のシンクタンクである中国工程院の「新しい情勢下における我が国の原発開発に関する建議」について議論した。工程院は、中国の原発事業が発展の初期段階にあり、基礎研究が弱く、技術面の強化も重要であると指摘した上で、リスク意識を高め、「百年の計」を立てて着実に取り組む必要があると提案した。そして、2020 年の原子力発電設備容量について、7,000 万 kW とした昨年 2 月時点での見通しを、6,000~7,000 万 kW に下方修正する一方、建設規模は 3,000 万 kW 前後が妥当とした。

中国は、原発開発で今後どのように「安全第一」を実現していくのか。目標設定と合わせて立地や原子炉選択などの点についても、注視していく必要があるだろう。

(客員研究員、長岡技術科学大学教授 李志東)

## 6. 中東ウォッチング：武力衝突の臭いが立ち込める中東

6 月 24 日、エジプトは、ムスリム同胞団のムルシ氏が同国で民主的に選出された初の大統領に当選したことで、歴史の新たな章を開いた。だが、旧体制で得た権益保全にまい進する軍最高評議会 (SCAF) の露骨な介入が続いており、それによって「革命」が逆行するか、その先行きが不透明になっている。

旧体制下で任命された最高憲法裁判所は、6 月 14 日、昨年末の議会選挙の違憲性を指摘し、同胞団が第 1 党となった議会を解散し、憲政に混乱をもたらした。これを契機に SCAF は、17 日に「憲法宣言」を改正し、SCAF の聖域化と大統領の権限抑制に動いている。反軍の気運が高まる中、ムルシ氏勝利の報せは、抗議デモの中心にいる同胞団支持者の不満を和らげるだろうが、同胞団の勢力伸長を警戒する SCAF が、「春」を一気に「冬」に変えかねない存在であるだけに、緊迫した状態が続くだろう。

シリア情勢の悪化が著しい。アナン特使の提案に基づく停戦合意が有名無実化する中、各都市における衝突や「テロリスト掃討」が引き続いており、活動打ち切りも検討された国連停戦監視団の無力さが露呈している。シリアに対する軍事援助に関して批判を浴びているロシアも、アサド大統領とラブロフ外相の会談を実施したが、明確な道筋を見出せていない。G20 サミットにおける米ロ大統領会談でも対応の相違が明白となり、内戦状態収束のための実効性のある対策実施の見通しは立っていない。

その最中に、シリア軍が領空侵犯を理由にトルコ空軍機をシリア沿岸の地中海上空で撃墜する事件が発生した。敵対的行為に「必要な措置を採る」と明言した NATO 構成国トルコの対応次第では、欧米諸国等を巻き込む形で、域内の緊張がさらに増す事態を迎えようとしている。

モスクワにおけるイラン核協議の第 3 ラウンドは、双方の主張の隔たりが大きく、事前の予想通り破談に終わったが、7 月初旬にイスタンブールに戻って技術的会合を開催することには合意した。イスラエルの軍事行動をけん制するための方策である。イラン原油に対する制裁が本格的に発動することから、イランは窮地に置かれるが、それでも大幅な譲歩や政策転換には至らないだろう。

サウジアラビアではナーエフ皇太子兼内相が急逝したことを受けて、実弟のサルマーン国防相 (76 歳) とアフマド内務次官 (71 歳) がそれぞれ皇太子と内相に任命された。依然として枢要ポストを第二世代が占有していることは、この先に訪れることが不可避である世代交代の難しさを示唆している。

(中東研究センター長・理事 田中 浩一郎)